

3. 本 会 の 概 要

3-1 設 立 趣 旨

化石燃料の枯渇をほぼ半世紀の後に控え、この予想にもとづく経済効果はすでに種々の形で現れているといわれます。また、化石燃料の燃焼による汚染で地球は人間の住める天体としての条件を失ないつつあることは周知のとおりであります。

かくて、石油経済の黄金時代は倫安の夢と過ぎ去り、クリーンエネルギーをシステムとして、系統的かつ総合的にもくろむことは、わが国のように人口密度が大きく、高度の工業国にとっては、まさに、その存否をかける大問題となつてまいりました。

このような状況のもとで、われわれは1次エネルギーを、例えば太陽と核などに求め、2次エネルギーを電力と水素で支える理想的なクリーンエネルギーシステムをわが国の社会、風土に適した形で確立できるように調査し、研究することは急務であると考えます。

また、水素エネルギーシステムに適合した工学や工業の学理と技術についての研究をはかるとともに、これらの重要性について一般の認識を深めつつ、各界に、問題解決についての協力を強く訴えたいと思います。

エネルギー問題やその関連分野に関心をもたれる総ての方々が、この趣旨に賛同され、ご協力下さらんことを心から希望してやみません。

昭和48年7月17日

発 起 人 一 同

3-2 会 則

第 1 章 総 則

- 第 1 条 本会は、水素エネルギーシステム研究会と称する。
- 第 2 条 本会は、水素エネルギーシステムならびに関連分野の学理と技術に関する調査、研究をはかるとともに、これの重要性について一般の認識を深めることを目的とする。
- 第 3 条 本会は、前条の目的を達するため、次の事業を行う。
1. 研究会、研究発表会、講習会などの会合を開くこと。
 2. 出版物を編集、発行すること。

3. その他前条の目的を達するために必要と認められること。

第 4 条 本会の事務局は、横浜市保土ヶ谷区常盤台 156 横浜国立大学電気工学科内におく。

第 2 章 会 員

第 5 条 本会の会員は、個人会員および団体会員の 2 種類とする。

第 6 条 個人会員は、水素エネルギーシステム、またはそれに関連する科学技術にたずさわっているか、あるいはそれに深い関心をよせているもので、委員会で入会を承認されたものとする。

第 7 条 団体会員は、本会の設立趣旨に賛同し、別に定める会費を納入する法人または団体とする。

第 8 条 個人会員は、別に定める会費を納入しなければならない。

第 9 条 個人会員および団体会員に属する者は、本会の催す各種の学術的会合に出席することができる。

第 10 条 会員は、本会の発行する出版物の配布を受ける。

第 11 条 入会を希望する者は、別に定める手続きによって申し込まねばならない。

第 12 条 退会を希望する者は、会長に届けて退会することができる。

第 13 条 会費を 1 ケ年間滞納した会員は会員としての権利を停止され、督促をうける。督促の期限までに会費の納入がないときは退会させられる。

第 14 条 委員会において理由を明示し、本会の会員として不適当であると決議された会員は退会させられる。

第 3 章 役 員

第 15 条 本会に委員会をおく。

第 16 条 委員会は、本会の運営にあたる。

第 17 条 本会に、会長 1 名をおく。会長は、本会を代表し、委員会の議長となる。

第 18 条 本会に、副会長 1 名をおく。副会長は会長に事故あるとき、会長の任務を代行する。

第 19 条 本会に、幹事若干名をおく。幹事は会長の職務を助ける。

第 20 条 本会に、委員若干名をおく。委員は個人会員の中から委員会の議を経て選出する。

第 21 条 会長、副会長、幹事は委員の中から委員会の議を経て選出する。

第 22 条 本会に顧問をおくことができる。顧問は委員会の議を経て、会長が委嘱する。顧問は会長の諮問に応じ、適宜意見を述べる。

第 23 条 本会に監事 2 名をおく。監事は委員会の議を経て会長が委嘱する。監事は会計を監査する。

第 24 条 会長、副会長、幹事、委員、監事の任期は 2 年とし、再任を妨げない。

第 4 章 会 議

第 25 条 委員会は、全委員をもって構成し、原則として、年 4 回会議を開く。

第 26 条 委員会は、会長が招集する。

第 27 条 委員会は委員の過半数の出席で成立する。委任状による代理出席は、これを認める。議事は出席者の過半数の同意で決し、可否同数のときは議長が決める。

第 5 章 会 計

第 28 条 本会の運営に要する経費は、会員の会費、その他の収入をもってあて収支は年 1 回会員に報告するものとする。

第 29 条 本会の資産は、会長が管理する。

第 30 条 本会の会計年度は毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

第 6 章 会則の変更等

第 31 条 本会則の変更は委員会において、委員会の成立条件の他、出席委員の 3 分の 2 の賛成を得なければ行うことができない。

第 32 条 細則については、委員会の意見をきいて会長が定める。

付 則

本会則は、昭和 48 年 9 月 4 日から施行する。

3-3 本会の活動

研究会

水素製造・利用技術およびエネルギーシステム研究に関する当面の重要課題について研究討論会を年約6回開催する。

団体会員のみを対象とする特別研究会も随時開催する。

研究発表会

我国において進行中の水素エネルギー技術分野における研究成果について発表会を年に1回開催し、一般にも公開する。

講演会・シンポジウムなど

水素エネルギーシステム技術や問題点をひろく一般に普及啓蒙するための講演会、映画会などを随時開催する。また講演会、シンポジウム、海外研究者などを囲んでの懇談会なども随時開催する。

年報その他資料の刊行

年間における研究会の成果などをとりまとめて編集した年報その他の資料を刊行する。

国際活動

水素エネルギー技術における研究およびその成果の普及に関する国際交流活動に積極的に協力する。

3-4 入会案内

1. 要覧，入会申込書は事務局にありますので請求して下さい。
2. まず，入会申込書にご記入のうえ，事務局へお出し下さい。
3. 個人会員の場合は，役員会の承認を経たうえで，入会承認の通知を差上げます。
(半月ないし1カ月要する場合があります。)
4. 入会承認の通知とともに，会費納入に関する請求書あるいは振替振込用紙などをお送りします。
5. 会費
個人会費 3,600円／年額
 団体会費1口 50,000円／年額 1口以上
6. 団体会員の特典
 - (1) 定例研究会には何人でも出席出来る。(個人会員の場合は本人以外の出席は認められない)
 - (2) 団体会員だけを対象とした研究会も開催される。
 - (3) 定例研究会等の内容記録・資料の提供サービスを行う。
 - (4) 海外文献情報等の提供サービスも考慮する。

3-5 役員

会 長	赤 松 秀 雄	(分子科学研究所所長)
副 会 長	太 田 時 男	(横浜国立大学教授)
幹 事	加 藤 順	(工業技術院 東京工業試験所 プロセス開発部長)
"	栗 田 学	(石川島播磨重工業株式会社 技術研究所基礎技術部長)
"	高 橋 武 彦	(名古屋大学教授)
"	永 谷 巖	(工業技術院 東京工業試験所 主任研究官)
"	笛 木 和 雄	(東京大学教授)
"	藤 井 欽二郎	(工業技術院 東京工業試験所 エネルギー化学部長)
"	古 浜 庄 一	(武蔵工業大学教授)
"	若 松 清 司	(工業技術院 電子技術総合研究所 システムダイナミクス研究室長)
"	渡 辺 潔	(出光興産株式会社中央研究所 研究管理室長)
監 事	上 田 隆 三	(東海大学教授)
第一期会長	神 田 英 蔵	(東北大学名誉教授)
第二期会長	赤 松 秀 雄	(分子科学研究所所長)
第三期会長	伏 見 康 治	(日本学術会議会長)
顧 問	石 坂 誠 一	(工業技術院 東京工業試験所所長)
"	井 上 弥治郎	(工業技術院 電子技術総合研究所所長)
"	押 田 勇 雄	(上智大学教授)
"	茅 誠 司	(日本学術振興会会長)
"	黒 川 真 武	(科学技術会議議員)
"	斯 波 忠 夫	(東京工業大学名誉教授)
"	伏 見 康 治	(日本学術会議会長)
"	向 坊 隆	(東京大学学長)
"	村 田 浩	(日本原子力研究所副理事長)
"	百 田 恒 夫	(日本産業技術振興協会専務理事)
"	森 英 夫	(三菱電機・中央研究所技師長)
"	安河内 昂	(日本大学教授)
事 務 局	山 口 益 弘	(横浜国立大学助教授)
"	神 谷 信 行	(横浜国立大学助手) (国際会議担当)

3-6 団体会員一覽

(申込順 54年3月31日現在)

団 体 名	住 所 ・ 電 話	入 会 責 任 者
1 石川島播磨重工業(株)	135 江東区豊洲3-2-16 (531)5111	開発副本部長 村井幸夫
2 出光興産(株)中央研究所	292 -01 千葉県君津郡袖ヶ浦町字上泉1280 0438(75)2311	所長 小林黎人
3 岩谷産業(株)	541 大阪市東区本町4-1 06(271)1212	技術部長 能宗清人
4 大阪瓦斯(株)総合研究所	554 大阪市此花区西島6-19-9 06(462)1451	計画チーム 石丸公生
5 大阪水素工業(株)	660 尼崎市大高洲町10 06(409)1081	取締役総務部長 益野俊行
6 川崎重工業(株)	136 江東区南砂2-4-25 (645)1111 ex.282	鉄構設計室第2班課長 植田啓介
7 昭和電工(株)	105 港区芝大門1-13-9 (432)5111	調査部長 平山達
8 (有)新三国機械製作所	532 大阪市淀川区新高3-6-10 06(394)0671	代表取締役 坂本旭
9 (株)鈴木商館	102 千代田区麴町3-1 (265)5211	生産部長 福井良男
10 大同酸素(株)	542 大阪市南区鰻谷中之町72-1 06(252)1381	化工機部 部長 新川久男
11 (株)田熊総合研究所	530 大阪市北区堂島中1-16-1 06(346)5161	調査部長 織田武
12 東京瓦斯(株)技術研究所	105 港区芝浦1-16-25	所長 高橋盛夫
13 東レ(株)	103 中央区日本橋室町2-2 (270)0111	研究開発企画部長 川口達郎
14 (株)巴商会	144 大田区南蒲田1-1-25 蒲田とさわビル (734)1111	ガス開発課長 望月文明
15 日本鋼管(株)	100 千代田区丸の内1-2-2 (212)7111	技術部長 梶井銀三郎
16 日本酸素(株)	105 港区西新橋1-16-7 (503)2271	技術本部 技術部長 生方健治
17 バブコック日立(株)	100 千代田区大手町2-6-2 (270)7350 ex.343	開発本部 中矢善次郎
18 日立造船(株)	100 千代田区一ツ橋1-1 (213)6611	開発事業本部原子力部長 田島義弘

団 体 名	住 所 ・ 電 話	入 会 責 任 者
19 富士電機製造(株)	240 -01 横須賀市長坂2-2-1 0468(56)1191	中央研究所第二部主任研究員 河 田 修
20 ブリヂストン液化ガス(株)	252 神奈川県高座郡綾瀬町吉岡字新道前 305 0467(78)8711	常務取締役 秦 野 拓 也
21 松 下 技 研	214 神奈川県川崎市多摩区生田4896 044(911)6351	無機材料部 部長 浅 沼 満
22 松下電器産業(株) 中央研究所	570 大阪府守口市八雲中町3-15	所次長 福 田 雅太郎
23 三菱化成工業(株) 総合研究所	227 横浜市緑区鴨志田町1000 045(981)1211	総務課 三 好 勝
24 三 菱 重 工 業 (株)	100 千代田区丸ノ内2-5-1 (212)3111	技術本部 技術管理部 長 野 隆 治
25 三菱油化(株)中央研究所	300 -13 茨城県稲敷郡阿見町若栗1315 02988(7)1010	所長 福 田 順 一
26 鈴木自動車工業(株)	432 -91 静岡県浜名郡可美村高塚300 0534(47)1111内286	二輪設計部 主管 川 原 文 明
27 濁川理化工業(株)	114 北区中十条1-4-7 (906)2511	代表取締役 濁 川 博
28 東京電力(株) 技術開発研究所	100 千代田区内幸町1-1-3	所長 三 井 恒 夫
29 (株)東理社 関東営業所	332 川口市青木3-5-1 0482(55)2012	取締役会長 河喜多 能 正
30 (財)日本自動車研究所	300 -21 茨城県筑波郡谷田部町苅間2530	所長 近 藤 政 市
31 東亜燃料工業(株) 中央研究所	354 埼玉県入間郡大井町鶴ヶ岡175 0492(64)4466	所長 竹 沢 泰 夫
32 新日本製鉄(株)研究開発 本部 基礎研究所	211 川崎市中原区井田1618 044(777)4111	調整課長 湯 川 憲 一
33 電 源 開 発 (株)	100 千代田区丸の内1-8-2 第2鉄鋼ビル (212)2211	サンシャイン事業本部長 小 川 峯 雄
34 水素エネルギー懇話会	328 栃木市祝町11-3 0282(22)0840	渡 辺 貞 之 助
35 理 学 電 機 (株)	101 千代田区神田駿河台2-8 瀬川ビル (295)3311	取締役社長 志 村 晶
36 中部電力(株) 総合技術研究所	459 名古屋市緑区大高町字北関山20-1 052(621)6101	総合技術研究所長 秋 山 直 文
37 関西電力(株) 総合技術研究所	661 尼崎市若王寺一の坪1	総合技術研究所長 村 野 正 男

本会事務局：〒240 横浜市保土ヶ谷区常盤台156
 横浜国立大学 電気工学科内
 TEL 045・335・1451 内線 2829